

特定非営利活動法人 エコライフはままつ 設立趣意書

1 趣旨

本法人設立の直接的なきっかけは、平成21(2009)年2月運用開始予定の、浜松市西部清掃工場(浜松市西区篠原町)の施設内に、一種の「リサイクル・プラザ」的な施設が設置されることが方針として示されたことである。これは、リユース工房・環境学習講座・フリーマーケットなどの定期的な開催が可能となり、市民が主体となって地球環境に配慮した各種の活動を行うための、新たな拠点ができることを意味する。我々は、その施設の運営を委託され得るような力量をもつ、新しい特定非営利活動法人を設立したいと考えた。

従来は、浜松市からの委託を受けた市民団体として「浜松市ごみ減量やらまい会」が、リサイクルステーションなど、内容的に上記と類似の活動を行っていた。しかし、同会は法人格を持たず、また規模的・組織的にも上記の運営主体としては明らかに力量が不足していた。新しい特定非営利活動法人は、これまで市内で個別に活動していた環境関係諸団体や、これからの地球環境のために何かやりたくてもその場がなかった市民の方々など、関心を持つ多くの人々の参加を得て作られる組織をめざす。

また一方、我々は、単に上記施設の運営のみを主要業務とは考えず、真に地球環境に優しいエコロジカルライフとは何かを真摯に追究し学習し、その成果を広く市民に提供すること(環境教育・講座の開催)、環境に関する各種の情報・データを集積・開示し、その科学的客観的な解釈・意味付けを示すこと(環境情報センターとしての役割)、浜松市を安全で住みやすい街とするための政策を企画検討し提言すること(市民意見の発信の場としての役割)などとしても、重要な役割を果たしたいと考える。すなわち、行政の補完的役割のみに甘んずることなく、市民が主体的に学び実践し社会に対して積極的に提言できる基盤となる、環境情報・学習センターとしての拠点であり続けたい。

このような志をもつ特定非営利活動法人として、我々は「エコライフはままつ」を設立する。

2 申請に至るまでの経過

平成13年 7月 2日 ごみ10%減量を推進する会「浜松市ごみ減量やらまい会」が発足。

平成16年 3月～ 浜松市西部清掃工場に隣接予定の「環境啓発施設建設」提案に協力。

平成19年 8月 1日 浜松市内の環境・省エネを推進する団体や市民に、特定非営利活動法人化するための参加呼びかけを開始。

平成19年 8月30日 第1回 新特定非営利活動法人設立準備委員会を開催。

平成19年 9月 4日 福岡県福岡市臨海リサイクルプラザを視察。

平成19年 9月10日 第2回 新特定非営利活動法人設立準備委員会を開催。

平成19年 9月30日 第3回 ”

平成19年10月10日 第4回 ”

平成19年10月21日 浜松のごみを考えるつどい開催。(フォルテガーデンにて)

平成19年10月24日 第5回 新特定非営利活動法人設立準備委員会を開催。

平成19年11月12日 第6回 新特定非営利活動法人設立準備委員会を開催。

平成19年11月25日 浜松のごみを考えるつどい開催。(クリエート浜松1Fにて)
平成19年11月21・28日 静岡県掛川市環境資源ギャラリーを視察。
平成19年11月27日 第7回 新特定非営利活動法人設立準備委員会を開催。
平成19年12月 4日 第8回 “ ”
平成19年12月 5日 浜松市西部新清掃工場の建設現場を視察
平成20年 1月21日 第9回 新特定非営利活動法人設立準備委員会を開催。
平成20年 1月25日 愛知県豊明市生ごみ堆肥化施設を視察。
平成20年 1月25日 愛知県豊橋市リサイクルプラザを視察。
平成20年 2月16日 「ごみゼロプラン」の東京都町田市リサイクルプラザを視察。
平成20年 2月18日 特定非営利活動法人エコライフはままつ設立総会を開催。

平成20年 2月 20日

特定非営利活動法人 エコライフはままつ
設立代表者
(住所又は居所)静岡県浜松市中区富塚町1618番地の109
(氏 名)荒木 信幸